平成２９年（フ）第２９５号
茨城県水戸市見川１丁目1150番地の２　ラビアンローズ101号
債務者　照沼　竜太
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３８１号
茨城県久慈郡大子町大字上岡1324番地９
債務者　神長　武雄
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第４２２号
茨城県ひたちなか市高場３丁目３番地14　大塚住宅２－３号、前住所茨城県ひたちなか市共栄町10番３号
債務者　佐藤　　進
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　人見　光一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第４３７号
茨城県水戸市中原町１番地の１
債務者　菅谷　純雄
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第４４４号
静岡県沼津市下香貫島郷2514番地の４
債務者　坂部　益司
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第７０９号
埼玉県川越市大字鯨井1564番地２
債務者　巻渕志津子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第４０号
愛知県豊橋市草間町字東郷43番地２（301）
債務者　太郎茶屋鎌倉豊橋井原店こと　白石　悦子
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第２６９号
福岡県久留米市長門石１丁目９－40－306号、住民票上の住所福岡県久留米市善導寺町飯田1062番地５
債務者　矢鳴　崇之
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１７４７号
埼玉県志木市中宗岡１丁目８番18号
債務者　植山　正一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原崎友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８４８号
埼玉県川口市戸塚鋳町35番５号
債務者　後藤　浩子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　智博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３１４号
北海道旭川市永山５条21丁目３番14号　リゾートマンション101号室
債務者　河原　康宏
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２９７号
石川県白山市村井町339番地１、従前の住所石川県白山市竹松町156番地
債務者　鈴木　昭典
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　光代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２１６号
大阪市大正区小林西１丁目５番14号乾ビル202号
債務者　河野　好正
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３９号
埼玉県志木市館２丁目８番１－902号
債務者　鈴木　浩司
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　伸幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７０４号
埼玉県川越市四都野台17番地15
債務者　石山　真悠
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第７号
宮崎市希望ケ丘１丁目８番８号
債務者　今村　陽子
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１４号
宮崎市佐土原町東上那珂509番地
債務者　日髙　治夫
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長友　慶徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
宮崎地方裁判所破産係